

だて市政だより 災害対策号

【第65号】

平成24年9月13日発行

■ 除染の進捗状況について

5月の半ば過ぎに、Aエリアの除染工事を発注してから3カ月が過ぎようとしています。市民の皆さんの中には具体的な除染の進捗が見えない、と感じている方も多いことと思います。

工事を請け負った会社も、まずは事務所を作ったり人を集めるなどの工事体制を整える時間が必要であること、除染工事の基本はモニタリング（線量を計ること）であること、仮置き場の確保が不可欠であることなどから、除染工事そのものには直ちに取り掛かることは出来ないからです。しかし、おおむね体制も整えられ、かつ、まだ不十分ではありますが一定の仮置き場も確保（5地区に全体で23箇所、約11万平方メートル）されつつありますので、これから目に見える形で進捗が図られるものと考えております。

Bエリアについても、モニタリングは進みつつあり、完了した一部地区から近く除染工事を発注していきたいと思っております。

Cエリアについては、町内会を中心に市民協働で進めていただいておりますが、何しろ市全体の7割を占める地域ですので、全体的にはまだまだの感があります。その上、A・Bエリアについて、ある程度専門業者による施工体制が組みつつある状況から、「市民協働とは、市民任せ、なのではないか」という声も聞かれます。しかし、そのようなことではありません。A・Bエリアも生活圏の除染であり、仮置き場も市民の協力なくしては確保できないなど、市民協働が基本なのです。ただ、線量が高い地域は除染作業に専門業者が当たる必要があるため、一見すると業者が全部やってくれるような感じに受け取られがちですが、自分の家の除染なのですから、業者の人と一緒にやってどのようにやったら良いのか共に考えながら進める必要があるのです。

Cエリアは全般的には線量は低いので全面的に専門業者が入って行うということにはなりません。部分的に高い場所、いわゆるホットスポットが問題であるわけですから、町内会や当該家屋の住人が中心になって、そうしたホットスポットをしっかりと把握して除染をしていくこととなります。また、一部地域は明らかに年間1ミリシーベルトを下回ると想定されるところもありますので、モニタリングをしっかりとやって、当該住民の方との連携を密にし、安全が安心につながるよう進めてまいりたいと考えております。

伊達市長 仁志田 昇司

■ 市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は国測定）				（単位：マイクロシーベルト/時間）			
測定地点	9/10	9/3	8/27	測定地点	9/10	9/3	8/27
伊達総合支所 正面駐車場	0.33	0.30	0.33	下小国中央集会所 入口★	0.55	0.54	0.57
梁川総合支所 正面銅像前	0.26	0.27	0.26	岩代小国郵便局 国道路肩	0.81	0.76	0.85
保原本庁舎 正面駐車場★	0.37	0.37	調整中	末坂バス停留所 県道路肩	1.01	1.01	0.96
富成郵便局 県道路肩	0.63	0.68	0.63	大木バス停留所 県道路肩	0.45	0.45	0.48
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.02	1.04	1.07	月館総合支所 駐車場	0.37	0.37	0.36
富成グリーンタウン タウン内公園	1.22	1.24	1.27	国道399号飯館村境 国道路肩	0.97	0.93	0.90
富成十区集会所 入口	1.61	1.65	1.60	月館相葎公民館 県道路肩	1.08	1.10	1.08
霊山総合支所 駐車場	0.49	0.53	0.53	掛田上組集会所 市道路肩	0.70	0.68	0.71
霊山パーキング 駐車場中央★	0.69	0.68	0.73	掛田日向前団地 集会所前	0.75	0.81	0.77
坂ノ上集会所 入口	0.84	0.81	0.82	県道臼石月館線飯館村境 県道路肩	2.41	2.61	2.39
八木平バス停留所 回転場中央	0.61	0.61	0.59	大柳字栃窪 市道路肩	0.86	0.89	0.96
小国ふれあいセンター 駐車場★	0.86	0.85	0.86				

問 市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

■集会所などの放射線量を測定します



市では、放射線に対する不安解消のために、皆さんが身近な施設として利用する町内会集会所敷地などの放射線量を測定し、お知らせすることにしました。

10月から測定員が集会所などを巡回し、あらかじめ設置した掲示板に測定結果を記入します。

- 計測箇所 町内会集会所など約250カ所
- 計測頻度 1週間に1回程度

問 市民生活部環境防災課 ☎575-1228

■保原工業団地の除染実施中

市では現在、工業製品などの風評被害の払拭や、既存企業が安心して作業するための環境整備、雇用の確保などを目的に、保原工業団地内の除染を実施しています。

工期は12月25日までで、比較的放射線量の高いホットスポットの除染と、公共性の高いグラウンドなどの面的除染を行います。

- 除染対象 企業20社、民家10戸、道路・側溝、グラウンド

●仮置き場

除染による廃棄物は、企業、住宅それぞれの敷地内に仮置きします。また道路や側溝除染による廃棄物は、工業団地内の専用の仮置き場に保管します。仮置きに際しては、遮水シートで覆い雨水の浸入を防ぐよう管理するほか、定期的に放射線量を測定します。

問 産業部商工観光課 ☎577-3175



■畑、水田の土壌検査

普通畑のカリ成分と水田の放射線量を測定するため、土壌検査を行います。この検査は、今後の除染方法の検討と放射線低減対策効果の確認のために行うものです。検査では、100メートル四方で1カ所の割合で土を採取します。委託業者が農地に立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

●普通畑（主に野菜を栽培する畑）

- ①対象地 市内全域800カ所（1カ所で5地点採取。1地点の採取量は約100グラム）
- ②実施期間 9月18日(火)～10月31日(水)
- ③委託業者 (株)環境分析研究所 ☎535-0183

●水田

- ①対象地 旧小国村を除く作付制限地域300カ所
(1カ所で5地点採取。1地点の採取量は約100グラム)
- ②実施機関 9月18日(火)～平成25年1月30日(水)
- ③委託業者 (株)三本杉ジオテック ☎553-6138

問 産業部農林課 ☎577-3173

■10月からのガラスバッジの配布・回収方法

7月から全市民を対象にガラスバッジによる外部被ばく検査を実施しています。10月からはガラスバッジの配布・回収方法を統一し、世帯ごとに郵送で行います。

これまで保健センターや学校・幼稚園、総合支所、教育委員会などで配布・回収されていた人も世帯ごとに郵送されます。9月下旬から順次郵送しますので、10月以降も引き続き着用をお願いします。

●対象者 平成24年9月1日現在で伊達市内に住所がある人

●郵送する物 ①新しいガラスバッジ（10月～12月計測用）

②ガラスバッジ取扱説明書

③ガラスバッジについてのQ & A

④測定済ガラスバッジ返送用封筒

●測定済のガラスバッジ 家族分をまとめて返送してください。

●返送期限 新しいガラスバッジが届いてから1週間以内に返送してください。

●新しいガラスバッジ 10月から12月末まで着用してください。

●新しいガラスバッジの特徴



上下の数字等記載部分に黄色い帯が印刷されています。

(注意)

測定済みのガラスバッジと間違わないよう注意してください。

ガラスバッジQ & A

Q：病院で受診する際に、ガラスバッジを着用してはいけませんか？

A：ガラスバッジを着用したままで内科、外科などを受診しても構いません。ただし、レントゲンやMRIなどの撮影の時は撮影室に持ち込まないでください。

Q：ガラスバッジにスイッチはありますか？

A：ガラスバッジ本体にスイッチや操作するボタンはありません。また、電池を使用していないので万が一洗濯した場合は、ティッシュなどで拭いて乾燥させてから使用してください。

Q：ガラスバッジに数値（線量）は表示されますか？

A：放射線量の数値は表示されません。測定結果は、ガラスバッジを返送していただいた後に郵送されます。

Q：ガラスバッジはポケットやカバンに入れても測定できますか？

A：ガラスバッジは主に透過力の強いガンマ線を測定しますので、カバンなどに入れても測定できます。ただし、屋外で直接地面や芝生の上には置かないように注意してください。

問 健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

■親のための放射線学習会

子どもを持つ家族（親・祖父母など）を対象に、放射線について正しく理解していただくため、放射線学習会を開催します。

●日時 9月29日(土) 13:30～

●会場 伊達市役所：シルクホール

●講師 (財)ルイ・パストゥール医学研究センター

基礎研究部インターフェロン・生態防御研究室長 宇野 賀津子さん

●申し込み 保原保健センター窓口または電話で申し込んでください。

●その他 託児所を設けますので、希望者は連絡してください。

問 健康福祉部健康推進課 ☎576-3510

■県による出荷(販売)用農産物のモニタリング調査結果

県による伊達市産の出荷(販売)用農産物のモニタリング検査結果(8月15日～9月4日)をお知らせします。

(単位:ベクレル/kg)

種別	品目	採取日	セシウム	品目	採取日	セシウム
農産物	ピーマン	8/14	—	ネクタリン	8/22	—
	シシトウガラシ	8/14	—	リンゴ	8/24	10
	トウガラシ	8/14	—	リンゴ	8/24	—
	モモ	8/17	3.4	サヤインゲン	8/29	—
	モモ	8/17	—	ミョウガ	8/29	11
	ブドウ	8/22	8.6	ミョウガ	8/29	—
	ブドウ	8/22	—	メロン(施設)	8/29	—
畜産物	牛肉	8/29	—			

【表記について】 セシウムは134と137の合算値です。

「—」は、セシウム含有量を検出できる数値以下だったことを示します。

☎産業部農林課 ☎577-3173、福島県環境保全農業課 ☎521-7453

■米の全量全袋検査

市内で作付けされる24年産米については、農家ごとに生産された米の全量を把握したうえで、全ての米の放射性物質検査を実施することになっています。

これは、基準値を超える米を市場に流通させず、安全な米を消費者へ届けることはもちろん、皆さんが毎日食べる米や親戚などへ贈る米についても、安全を確認するために取り組むものです。

今後、米の全生産量を把握する調査や米の放射性物質の全量全袋検査を実施します。

米を作付けされている皆さんには、お手数をおかけしますが、必ず全ての米袋を検査したうえで、販売、譲渡、消費するようお願いいたします。

☎産業部農林課 ☎577-3173

■井戸水などのモニタリング検査

市では井戸水などの放射性物質検査を行っています。検査を希望する人は申し込んでください。

●検査申込 環境防災課または総合支所に電話で申し込んでください。

その際に住所、氏名、連絡先、井戸の場所などをお知らせください。

●検体提出 提出日を指定した文書を送付しますので、指定日に最寄りの総合支所へ井戸水2リットルを提出してください。

●検査項目 セシウム134・137、ヨウ素131

●検査結果 文書により検査結果をお知らせします。

●注意事項 ①1日の検査本数が限られるため、必ず指定された日に提出してください。

②申し込み状況により、検査まで日数を要する場合があります。

●申込先 環境防災課環境係 (☎575-1228)

総合支所 伊達 (☎583-5508) 梁川 (☎577-7211) 保原 (☎575-2111)

霊山 (☎586-3406) 月舘 (☎572-2113)

☎市民生活部環境防災課 ☎575-1228

発行：伊達市災害対策本部（保原本庁舎3階）☎575-1003